記　者　会　見
６．１１．２５
資 料 ６

人生の節目に秦野産木材を使った記念品を配布
木のある暮らしづくり事業

多くの方に、生涯を通じて木と触れ合う機会を持っていただくため、出生や婚姻時などに秦野産木材を使用したヒノキ玉や木製ペアコースターなどの記念品を配布します。なお、本事業には森林環境譲与税を活用しています。

１　記念品の配布

コースターのデザイン

(1)　ヒノキ玉

ア　対象　本市に出生届を提出された方および本市以外に出生届を提出された市民の方　計１，０００人

(2)　木製ペアコースター

ア　対象　本市に婚姻届を提出された方および本市以外に婚姻届を提出された市民の方　計１，２００組

(3)　配布開始日　令和７年１月１日（水）

(4)　配布方法　　本市に届出を提出された方は提出時に窓口で配布。本市以外に届出を提出された方は、届出をしたことが分かる資料を市役所西庁舎１階森林ふれあい課へ持参

２　今後の予定

記念品	配布対象	対象者数	開始時期
木のおもちゃ	市内こども園・幼稚園	４５か所	令和７年１月
木の紙卒業証書	市内中学校の卒業生	約１，３００人	令和７年３月
丸太ベンチ・イス	市内学校、公共施設など	各２０台	令和７年３月
敬老記念品	共に９０歳以上の夫婦、１０１歳以上の方（９月１５日時点）	約４０組、約７５人	令和6年１１月、令和6年１２月

問い合わせ

森林ふれあい課森林ふれあい担当　　電話０４６３（８２）９６３１